

## 第6章 大綱・基本方針

### 第1節 大綱

「第6次棚倉町振興計画」では、「郷土文化の保存と継承」「歴史や文化資源の活用」を主要施策としている。なお、重点施策として歴史や文化的資源の活用を図り、まちの魅力として広く発信することとしている。

また、「棚倉町歴史文化基本構想」では、地域固有の歴史文化を守り、地域の活性化と魅力の増進に活かすことを目的としており、棚倉城跡の史跡価値と地域住民の期待などこれらを踏まえ、棚倉城跡の保存・活用の大綱は次のとおりとする。

丹羽長重によって築城された棚倉城跡を将来にわたり確実に保護し、次世代に継承するとともに積極的に公開・活用することにより、町民ひいては国民の文化活動に寄与するとともに、その保護意識の高揚を図る。

### 第2節 基本方針

上記の大綱に基づき、棚倉城跡の保存・管理、活用及び整備等の基本方針は下記のとおりとする。

#### 1 保存（保存管理）の基本方針

- (1) 遺構や文献史料等について、調査・研究を引き続き実施することにより、棚倉城跡の本質的価値をさらに明確化する。
- (2) 棚倉城跡に関する各種の遺構について、構成要素の基本的な保存（保存管理）の方法を定め、適切な保存・管理を図る。
- (3) 現状変更等の取扱基準を定め、その厳密な運用を図る。

#### 2 活用の基本方針

- (1) 棚倉城跡の本質的価値に負の影響を与えることなく、本質的価値を生かした活用を基本とし、その中心となる学校教育や生涯学習及び観光資源としての活用を図る。
- (2) 棚倉町の歴史的風致の醸成などの史跡の本質的価値の保存をしながら、より多くの方々に史跡を身近に感じ親しんでもらうための活用を図る。

#### 3 整備の基本方針

- (1) 棚倉城跡の多様な価値を活かし、学校教育や生涯学習の場としての活用、観光資源や公園機能としての活用等、多面的利用を想定した整備を行う。
- (2) 整備については、棚倉城跡の本質的価値の保全と安全の確保を最優先とするとともに、棚倉城跡の本質的価値が正しく認識されるよう、遺構や文献史料等の学術的調査の成

果に基づき計画的に行う。

#### 4 運営・体制の整備の基本方針

庁内の体制の整備・強化を図るとともに、外部の専門家や関係行政部門の指導・助言や町民と協働体制など、棚倉城跡の保存・活用を計画的かつ効果的に推進するための体制整備を行う。

#### 5 施策の実施と経過観察の基本方針

各種施策の実施状況や効果等について、定期的に経過観察を行い、事業の進捗状況や課題等の検証を行う。